

## 「政治的リテラシー」を涵養する小学校の主権者教育

－「判断の規準」に基づいて論争問題の意見文を書くパフォーマンスを通して－

岡 田 泰 孝

はじめに ー問題の所在と本稿の目的ー

### 1 先行研究の現状と本稿の課題

1-1 資質・能力を意識して文章を書くことに着目した先行実践

1-2 「判断の規準」の優先順位を意識したエレメントへの改善

### 2 意見文を書くパフォーマンスで生かす資質・能力について

2-1 パフォーマンス評価における“パフォーマンス”の概念

2-2 自分の考えに対して反論を想定し反駁する能力を育てる意見文を書くパフォーマンスの意義

### 3 意見文から「政治的リテラシー」を考察する

3-1 「判断の規準」の優先順位を考える授業構想

3-2 実際の授業における子ども達の発言内容

3-3 意見文の「型」にそったパフォーマンス課題

3-4 意見文から見える「公正」と優先順位の関係

3-5 意見文のパフォーマンスの読み取り方について

ー子ども (No. 4) の意見文の事例分析ー

### 4 “考える市民”を育てる主権者教育と論争問題について

意見文を書くパフォーマンスとの関係

4-1 政治教育の転換の中で小学生にも時事問題を

4-2 政治的中立性を教室での教師の役割から問い直す

4-3 独りで自己内対話できる“考える市民”を育てる

おわりに ー「政治的リテラシー」を涵養する意見文を書く

パフォーマンスの有効性とその課題ー

補註

付記・謝辞

## はじめに ー問題の所在と本稿の目的ー

18歳選挙権の実施により、総務省「常時啓発事業のあり方等研究会」最終報告書（2011）が打ち出した「政治的リテラシー」を育む主権者教育など政治的な教育の進め方が話題になっている。日本の政治教育が解決すべき課題は、若者の政治への関心を高め、投票率も高めることである。

その対応策の1つ目には、まだ有権者となっていない児童・生徒も含めて、主権者として政治に興味・関心をもつような論争問題学習に取り組みせ、「政治的リテラシー」を涵養する教育活動がある。2つ目に、若い有権者に模擬投票を働きかけて投票率の向上を図る教育活動がある。

本稿では、1つ目の「政治的リテラシー」を涵養する小学校の教育を取り上げる。主権者教育に対する世の中の関心は、高校教育ばかりに向けられており、「政治的リテラシー」教育は、小学校段階から必要であるにもかかわらず、ほとんど関心が払われていないことが大きな理由である。

先述の最終報告書は、「我が国の学校教育においては、政治や選挙の仕組みは教えるものの、政治的・社会的に対立する問題を取り上げ、政治的判断能力を訓練することを避けてきた」ことが若者の政治的な無関心を生んだと指摘し、今後、政治的に対立する問題について判断して意思決定していく資質（「政治的リテラシー」）を高めるためには、情報収集、的確な読解・考察・判断の訓練が必要だとしている。そのような中、初めての18歳選挙（2016年7月参議院選）が行われた。18歳の投票率は以前の選挙の20歳代より高いことが報道され、高校生の主権者教育や新科目「公共」に関心が集まった。しかし、選挙に行きたい人の中にも政治参加への戸惑いの声も多い<sup>(1)</sup>のだから小学生のうちから、政治の仕組みなどの知識だけではなく、今“実際に起きている政治論争”を題材にして「政治的リテラシー」を涵養する主権者教育が必要と考えられる<sup>(2)</sup>。また、「政治的リテラシー」を育成する論争学習では、争点について討議する学習が行われるだけでなく、討議したことを、独りでじっくり考えて、意見文に記述することも必要だと考えられてき、分析や考察は、あまりなされていない。

以上の実態や関心に基づいて、本稿では、小学生が論争問題について意見文を書くパフォーマンスを通して、「政治的リテラシー」を涵養する教育のあり方を明らかにすることを目的とする。

本稿の全体構想を下の①～③のように設定した。

①まず、「政治的リテラシー」の先行研究を検討し、小学校段階における「政治的リテラシー」のエレメント<sup>(3)</sup>を明らかにし、それに合わせた意見文の書き方の「型」を提案する。

②続いて、「政治的リテラシー」を涵養するために、“意見文を書くパフォーマンス”が有効であることを、子どもの意見文から読み取り考察する。子ども達が、「型」にそって書いた意見文を分析し、以下の2つの視点から考察する。

ア：自分の意見に対する反論を想定して反駁を行っているか。

イ：複数の「判断の規準」に優先順位をつけながら思考しているのか。

③さらに、“意見文を書くパフォーマンス”は、「政治的リテラシー」を育む主権者教育において、“考える市民”を育成する意義があることを明らかにする。そして、自己内対話を促す意見文の「型」が、主権者教育における政治的中立の問題と、大きなかかわりがあることを明らかにする。

## 1 先行研究の現状と本稿の課題

### 1-1 資質・能力を意識して文章を書くことに着目した先行実践

今まで、小学校段階のシティズンシップ教育や「政治的リテラシー」教育で、意見文を書くことの意味の検討は十分に行われていない。数少ない先行実践から次の2事例について検討する。

まず、シティズンシップ教育を意識し、小6社会科で政治学習を行い、自由記述作文を考察した坂井清隆の実践を検討する。坂井（2015）は、シティズンシップを「社会的責任を自覚し、社会的事象を多面的にとらえながら、地域・社会に積極的に関わろうとする資質」と定義し、子どもが唯一日常的に経験している消費税を取り上げ、政治の働きと税の使われ方についての単元を開発した。

そこでは、増税問題を多面的な視野でとらえる場を設定した。そして、討論後に子ども達に書かせた作文を、「①意思の表明（社会的責任）、②思考・判断プロセス（社会的事象の多面的なとらえ）、③人との関わり（社会参画）」などを評価基準にして分析した<sup>(4)</sup>。

この研究の成果は、シティズンシップの定義を行い、育てたい3つの資質を明らかにして意見文を分析した点にある。しかし、それらを導き出した過程や両者を関連させた過程を明示していない点、シティズンシップの発達段階が不明瞭な点などが、課題と考える。

次は、岡田泰孝の「政治的リテラシー」を涵養する小学校社会の事例である。岡田（2016）は、「政治的リテラシー」をクリックの「政治リテラシーの樹形図」<sup>(5)</sup>と「子どもの学習過程」を基盤にして以下のように定義した。「【定義】『政治的リテラシー』とは、時事問題のような論争問題について争点を知ること、争点に関する多様で多面的な反応・政策・対立を知り、争点や問題解決にかかわる重要な知識を生かして利害の異なる自他への影響を考えながら、根拠を明らかにして主張したり、反論を想定しながら聴いたり、応答しながら反駁をしたりして、自分の『判断の規準』（価値観）にしたがって意思決定を行う能力」<sup>(6)</sup>であるとした。さらに「政治リテラシーの樹形図」をもとに「政治的リテラシー」のエレメントを定義した<sup>(6)</sup>。

- i = 社会的事象や時事問題の対立点、論点や、それらの背景となる基本的事実を理解する。
- ii = 社会的事象や時事問題の対立点、論点について、多面的(他者の視点)な見方で考え、自分の考えへの反論を想定する。
- iii = 読みとった情報・知識を、自分の主張の根拠にして聴き合い話し合う。
- iv = 様々な立場の人が幸せになれる条件を考えて決定する。

岡田は、小5の実践「発電の未来について考える」で、原発再稼働への賛成・反対のまとめの作文を考察している。この実践の成果は、小学校段階における「政治的リテラシー」とエレメントを子どもの学習過程に即して定義した点にある。

論争問題において文章を書く2つの先行実践の共通点は、育成したい資質・能力（評価基準やエレメント）を明確にして、実践した点にある。

本稿では小学生の発達段階を意識して「政治的リテラシー」の定義やエレメントを説明した岡田の事例を批判的に検討し、改善案を提案したい<sup>(7)</sup>。

## 1-2 「判断の規準」の優先順位を意識したエレメントへの改善

岡田は、小学校における「政治的リテラシー」を、「『判断の規準』（価値観）にしたがって意思決定を行う能力」と定義していた。しかし、具体的な「『判断の規準』（価値観）」の内容については、不明瞭な部分も多い。そこで、価値の優先順位にかかわる課題と、取り扱う価値の内容について、課題と改善策を提案したい。

1番目に、価値の優先順位について検討する。岡田は、価値について、「意思決定において、考慮される事柄であり、『世界の中で生起しうるさまざまな状態についての望ましい順序』（溝口宏和 2012）<sup>(8)</sup>を引用して説明している。しかし、「政治的リテラシー」のエレメント i ~ iv には、価値の「望ましい順序」が全く反映されていない。そこで、本稿では、「政治的リテラシー」のエレメント ii を、次のように改善することを提案する。

改良版 ii -① = 社会的事象や時事問題の対立点、論点について、多面的(他者の視点)な見方で考え、複数の「判断の規準」に基づいて自分の考えを主張する。その際、「判断の規準」には、優先順位とその理由をつけて記述する。

改良版 ii -② = 自分の考えへの反論を想定・紹介して、それへの反駁を書く。

2番目に、社会系価値教育の先行研究を検討し、取り上げる価値内容について提案する。大杉昭英（2011）は、「『価値』について批判的な視点をもって学ぶ機会がなければ、生徒は社会に散在する『価値』に無防備にさらされ、無意識のうちにそれを受け入れてしまう」<sup>(9)</sup>から社会科の役割が問われると説いた。その後、大杉ら（2016）は、「社会系教科目における価値学習の実態と課題 — 子どもたちの価値判断根拠の実態調査から— 小学校編」の研究を進め以下の結論を導き出した。「子どもたちの価値判断基準

の主なものは、対人関係上の道徳であり、社会系教科目でしか育成できない公的な価値（効率・公正・自由・平等など）を吟味する学習過程の導入が必要」であり、「意見交換・議論の有効性…子どもたちは、議論を通して、他者の優れた認識や判断を積極的に取り入れていた。公的価値の学習に、議論学習を積極的に導入することで、価値注入を避けた公的価値の吟味が可能となる」<sup>(10)</sup>と。岡田の実践「発電の未来について考える」<sup>(11)</sup>は、「科学的リテラシー」を涵養する内容が色濃く出ている。しかし、「政治的リテラシー」を涵養するなら、具体的な地域事例で、原発再稼働論争を行うことに意味がある。加えて、大杉らの知見を踏まえて、「判断の規準」に公的価値を入れることが求められる。では、原発再稼働論争に適した公的価値とは何か。それは、原発再稼働決定へ参画の権利がなく原発による利益も得られないのに事故が起きた場合には放射性物質の害を被る市町村があり、このことは、公正という価値から看過できない。そこで、原発再稼働の「決め方」の問題を「公正」と関連づけて考える授業構築を提案する。なお、田村哲樹（2015）は、これからの政治教育は「争点や問題ではなく、決め方を扱う」<sup>(12)</sup>という考えを示しており、実践の方向性にも合致している。

以上、本稿の授業実践では、①「判断の規準」の優先順位を決めること、②公的価値の公正を取り上げることを提案する。

## 2 意見文を書くパフォーマンスで生かす資質・能力について

### 2-1 パフォーマンス評価における“パフォーマンス”の概念

第2章では、意見文を書くことで、どのような資質・能力が育つのかを、明らかにする。

本稿では、意見文を書くパフォーマンスを通して「政治的リテラシー」が涵養されることを考察するが、パフォーマンスとはどのようなものか、パフォーマンス評価を手がかりに概念を明らかにしておく。松下佳代は、パフォーマンス評価とは「ある特定の文脈のもとで、さまざまな知識や技能などを用いながら行われる、学習者自身の作品や実演（パフォーマンス）を直接に評価する方法」<sup>(13)</sup>であり、「能力はある文脈の中での具体的な行為を通じて発現するものであり、その文脈を離れたとき空疎化する」<sup>(14)</sup>と説明する。つまり、パフォーマンス評価におけるパフォーマンスとは、脱文脈化されない場面で様々な知識や技能を用いながら行う行為のことを指している。このように考えると、“論争問題について意見文を書くパフォーマンス”とは、ある政治論争について考えをもつという文脈にそって、様々な知識や技能などを用いながら意見文を記述するという行為や発揮される能力のことであると言えよう。

では、次に、意見文を書くパフォーマンスに取り組んだ先行事例の検討を通して、どのような能力が育つことが期待できるのかを、明らかにする。

### 2-2 自分の考えに対して反論を想定し反駁する能力を育てる意見文を書くパフォーマンスの意義

自分の考えに対して反論を想定し反駁する能力を育てる意見文を書くことは「政治的リテラシー」と、どのような関係にあるのだろうか。そもそも、自分の考えに対して反論を想定することが必要なのだろうか。

ここでは、特に、先に提案した「改良版 ii-②=自分の考えへの反論を想定・紹介して、それへの反駁を書く」ことの意義を明らかにする。実際に、論争問題について高校生に意見文を書かせた清道亜都子（2010）の研究からは、「予想される反論、それへの対応を述べ」る「型」を導入したことで、高校生の書く文章は量的及び質的に充実したことを明らかにした<sup>(15)</sup>。

また、大学生に意見文を書かせた富田英司（2009）は、自分とは、反対の立場の論拠に言及して意見文を書いた学生は全体の約1/4に過ぎないと報告している<sup>(16)</sup>。

以上の先行事例から、「予想される反論、それへの対応を述べ」る「型」を習得できるパフォーマンスに取り組めば、他者の視点に立った意見文が書ける可能性が開ける。「政治的リテラシー」を自分の意見・考えへの反論を想定し反駁する資質・能力と捉え直すことで、自己内対話のできる主権者として育つことが期待できる。

先行研究の分析を踏まえ、“意見文を書くパフォーマンス”の「型」⑦～⑨を作成し、提案する。すなわち、

- ㉗争点，論点を見つける。
- ㉘争点，論点について自分の考えを書く。
- ㉙資料から事実を読み取り考えの根拠にする。
- ㉚自分が大切にしている「判断の規準」を示す。
- ㉛「判断の規準」に優先順位をつける。
- ㉜自分の考えに対する反論を想定する。
- ㉝想定した反論に対して反駁を行う。

㉞考えが異なる人と、お互いに納得できるアイデアがあれば書く、とした。

下線を引いた㉜は、大杉らの価値教育の示唆から新規作成したもので(エレメント改良版ii-①に対応)、㉝㉞は、清道と富田の先行研究に依拠し(エレメント改良版ii-②に対応)、論争問題で“意見文を書くパフォーマンス”の「型」として提案する。

この「型」については、子どもから書き方の自由を奪い過ぎではないかという批判が起きることが予想される。それらの批判に対しては、次の2点で答えたい。

1点目は、小学生には意見文を書くことが負担になることを考慮して、特に書くことが苦手な抵抗がある子どもへの支援ツールとし意見文を書く「型」を提案していることだ。

2点目は、以降の3-3に記すように「順番通りでなくて良いので、書きやすい順番で、意見文を書いてください」と、書く規準(観点)は示しても、順序までは指定せず、子どもの発想や意思に任せている。

あくまでも「型」は、破られるために与え、最終的には、子ども自身の力で「型」を離れることが大切である。今後、この研究がパフォーマンス評価まで進んだ際、「型」に従わない意見文を不十分だとみなして低い基準として評価するのではなく、「型」を破ることに、子どもの創造性や多様性を見る指標としたい。誤解を生まないように「型」を示す留意点として述べた。

### 3 意見文から「政治的リテラシー」を考察する

第3章では、「判断の規準」で公正を取り上げる川内原発再稼働の賛否を問う授業の構想と、その実際の様子を明らかにし、子ども達が論争後に書いた意見文の傾向と、ある子どもの意見文の事例を挙げて、考察を試みる。

#### 3-1 「判断の規準」の優先順位を考える授業構想

本題材「川内原発の再稼働について考えよう」は、2015年1～2月に、小学校5年生に対して行われた。当時、再稼働に向けて話題だった鹿児島県川内原発を取り上げ、子ども達は、原発立地自治体における避難計画や火山噴火対策などの検討を通して時事的な論争問題として学んだ。当時は、御嶽山爆発の影響で、巨大カルデラ爆発の脅威と川内原発再稼働をめぐる論争が起きていたこともあり、子ども達は真剣に取り組んだ。

本題材では、教員から次の3つの「判断の規準」①～③を示し、子ども達が、争点がわかりやすくなるようにした。すなわち、

- ①原発立地市町村市民の声、それ以外の市町村・国民の声、どちらを優先的に聞くのか(公正)
- ②原発の火山噴火対策は十分か
- ③火山爆発(原発事故の複合災害も含めて)時の住民の避難計画は十分か

である。特に①は、原発のない市町村にも被害が及ぶという「判断の規準」公正を意識して設定した。

【本題材の目標】川内原子力発電所の再稼働の賛成・反対について、3つの「判断の規準」について優先順位を決めて討論を行い、最終的な自分の考えを意見文に書くことができる。

【観点別評価規準】は、「政治的リテラシー」のエレメントにそって示す。

i…原発再稼働をめぐり、新安全基準に合格したら再稼働を認める立場と、安全基準の想定を超える自

然災害が起きる場合などを考慮して再稼働に対して慎重にする立場があることを理解している。

- ii-①…「判断の規準」①～③に優先順位をつけて、川内原発の再稼働について、他者の声にも耳を傾けて討論したり意見文を書いたりする。
- ii-②…「判断の規準」①～③に基づいて考え、自分の意見に対する反論を想定し反駁する。
- iii…原発周辺地域で進められている安全対策の具体例や、不安を感じる人々の思いを、様々な資料から読みとり、考えの根拠として活用する。
- iv…原発の新安全基準を越えるような自然災害が起きた場合、原発周辺に居住する社会的弱者の視点からも考えて、多くの人々の安全が守られる条件を満たすような判断をしようとする。

#### 【学習計画】(抜粋)

**1～3時**：全国の火山の噴火予知や登山者への安全対策、政府や都道府県・市町村の自然災害対策について調べ、どのような課題があるのか、全体を俯瞰する。

**4～8時**：全国にある原子力発電所には火山噴火や巨大カルデラ爆発などの脅威があることを知った上で、特に薩摩川内市の川内原発の再稼働をめぐる論争点、背景について「判断の規準」をもって考えをまとめる。「判断の規準」をもとに、対話・討議を行い反論を得てそれへの反駁をする。

**9～11時**：【判断の規準】①～③について、それぞれに対する自分の考えを書き、対立する考えと積極的に妥協できる案の有無を話し合う。

### 3-2 実際の授業における子ども達の発言内容

ここでは、薩摩川内市民の声か、それ以外の市民や国民の声を優先するのか、子ども達の議論の様子を報告する(第10時間目)。ただし、本稿の目的は、意見文の考察なので、授業中の発言の概略が分かる程度にしてある。

T6：では、少数派の方から発表を始めましょう。

C9：地元優先。本当に事故が起きたら、影響を受けるのは地元だから。

C10：地元優先。地元で原発を造るから、周りの人が良いと言えば問題はない。

T7：原発の地元が最も被害が大きいから、地元の声を優先させるのですね。次は、全国の声を優先させるという人は意見を言って下さい。

C13：川内原発は日本をだめにする国家レベルの問題。全国に迷惑をかけないでほしい。

C14：九州だけの問題ではない。国民みんなが良いって言ったら、再稼働しても良い。

C17：地元の利益のためだけに、国全体を危なくするのはよくない。川内原発は再稼働に反対。

C18：事故が起きた国の被害がふえ、放射能は地元だけでないところに飛んでくるから。

C19：再稼働に反対といった国民も、被害を受けるのはひどいので、国全体に聴いた方が良い。

C23：川内原子力発電所は近くに始良カルデラがあるし避難計画も出来ていないから、課題がある中で再稼働するのはおかしいと思う。

以上、授業中は、薩摩川内市民の声よりも、国民全体の声を優先して、再稼働の可否を決めるのが良いという意見が多く聞かれた。

### 3-3 意見文の「型」にそったパフォーマンス課題

以上の論争後、意見文を書くパフォーマンスを行い、子ども達は、自己内対話の時間をとって自分の考えをまとめることになった。子ども達に示したパフォーマンス課題は、下の通りである。

①現在、川内原子力発電所の再稼働について、火山の噴火と関係して、どのような論争点(対立点)が、ありますか。

②あなたは、その論争点(対立点)について、どのように考え、判断しますか。判断するときに、下

の①～③の規準をもとにして、理由を考えてください。

規準①=原発の地元（薩摩川内市民）の声，他地域や国民の声，どちらを優先するか？

規準②=川内原子力発電所の火山噴火への安全対策は十分か？

規準③=川内原発の地元（30km圏内）の避難計画は大丈夫か？

ただし、第1に大切に考えた規準，第2に大切に考えた規準，第3に大切に考えた規準と，大切にした「判断の規準」の「順番」をはっきりさせて、書いてください。

③理由を説明する時は、ノートにはってある資料プリントの事実を参考にしてください。

④あなたの考えに対して、反対意見をもつ人から、反論を言われるかもしれません。どんな反対意見を言われそうですか。そして、その人には、どのように反駁（言い返し）しますか。

⑤あなたも、あなたに反対意見のある人も、互いに納得できるアイデアがあれば書きましょう。

※以上、条件①～⑤について考えて、①～⑤の順番通りでなくて良いので、書きやすい順番で、意見文を書いてください。（おわり）

### 3-4 意見文から見える「公正」と優先順位の関係

最終結論としての意見文の結果から、子ども達の考えの傾向をつかむために、【図1】を作成した。3-4-①に示した「4つの立場」を第1～4象限に示して概観できるように表した。それぞれの立場になった子どもたちは、「判断の規準」①公正を何位にしたのか、各順位ごとの人数も示した。

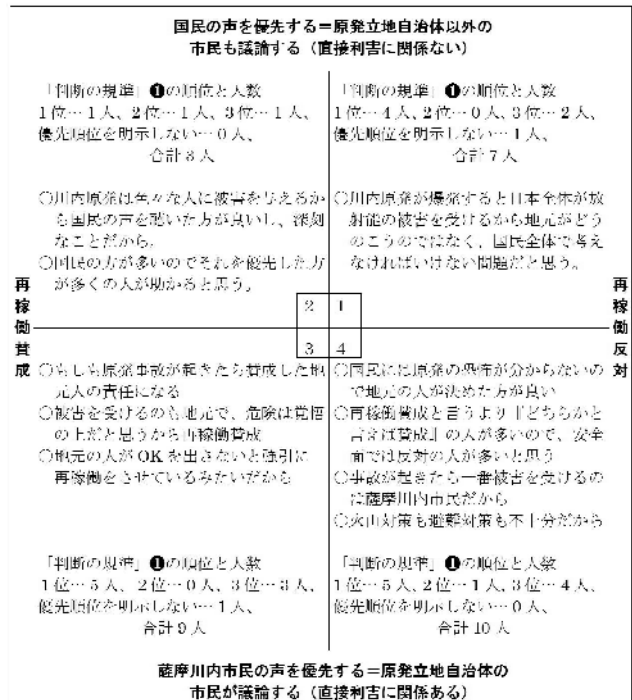
一人一人の子どもが「判断の規準」①を何位にしたのか、「判断の規準」②③も加えて総合的に考えたとき、どのような意思決定を行ったのか、付帯事項も含めて書き出したのが【表1】である。

#### ①川内原発再稼働への4つの立場

1つ目は、「国民の声を優先」して、川内原発再稼働には「反対」する（第1象限）で、この立場の7人の考え方の特徴は、川内原発再稼働は国政の場で論じたい、または、住民投票で決めたいことに親和性があると思われる。原発再稼働問題は一自治体に任せきりではない問題ととらえている子ども達は、原発再稼働の問題を国民全体の広い視野からとらえ直そうとする考え方が育ってきている。ここに見られるのは、既習である福島第1原発事故で故郷を失った人々のことを想った考えである。さらに、No. 6, 8, 11, 38, 47の子どもは原発非立地地域の市民の立場で「判断の規準」公正について考えを深めている（表1）。

2つ目は、「国民の声を優先」して、川内原発再稼働には「賛成」する立場（第2象限）で、3人の主な理由は図1に示したとおりである。人数が少ない上に3人が異なった考え方で、特にこの象限に特徴的な考え方は“ない”と読み取れる。

3つ目は、「薩摩川内市民の声を優先」して川内原発再稼働に「賛成」した立場（第3象限）で、9人の考え方の特徴は、原発再稼働問題は、原発立地市町村の問題として、地元市民が考えればそれで十分という考え方で、任せっぱなしの主張である。中には、「国民の意見を優先させると、青森や北海道の人々は、薩摩川内市から遠いので事故の被害が小さいから、再稼働賛成に賛成する人が多いと思うから」と、当事者性が強いと思われる薩摩川内市民の考えを意向を尊重したい者もいるが（No. 9）、それは僅かである。



【図1 再稼働への賛否と誰の声を優先して決めるか】

【表1 「判断の規準」①の優先順位と川内原発再稼働への決定の相関】

象限	児童番号	規準①誰の声を優先するか	①の優先順位	規準①について原発再稼働へ考え	規準①②③全体を通しての考え	付帯条件/その他	
1	6	国民	1位	川内原発が爆発すると日本全体が放射能の被害を受けるから再稼働反対	再稼働をしない方がよい	そもそも、日本の電力は足りているのだから、そんなに無理して再稼働させる必要はない。	
	8		1位	川内原発が爆発すると日本全体が放射能の被害を受けるから再稼働反対	再稼働してもよい。しかし、わざわざ危険性が高い川内原発を再稼働させる必要もない。	その他の危険性の少ない原発を再稼働すればよい。	
	11		1位	川内原発が爆発すると日本全体が放射能の被害を受けるから地元がどうのこうののではなく、国民全体で考えなければいけない問題です。	再稼働してはいけない、反対。川内原発は廃炉にする。	原発を、火力発電所に代えればよい。	
	46		3位	記述なし	再稼働してはいけない		
	38		明示なし	川内原発に事故があったときには、薩摩川内市以外にも被害が及ぶので再稼働反対	再稼働してはいけない	安全基準を修正して向上させても、それ以上の噴火が起きて対策がだめになるかもしれない。	
	5		3位	薩摩川内市市民の言うことを聞いて、もしも爆発した時のことを考えてやめさせた方がよい。	明示していない	先に対策をしておかないと爆発したら間に合わなくて大変なことになる。	
43	1位		川内原発が事故を起こすと放射能で日本を全滅させるかもしれないから。	記述なし			
2	7	国民	1位	川内原発が爆発すると日本全体が放射能の被害を受けるから地元の人だけで決められない深刻なこと。	再稼働する。原発はエコで良い発電。要保護者1万人はどこかに引っ越してもらおうしかない。	地元の薩摩川内市市民がけて決めないで、国民全体で議論した上で、再稼働させようということ。	
	3		2位	川内原発は色々な人に被害を与えるから国民の声を聞いた方がよい	全ての規準を踏まえた意見はいくつかの修復をすれば再稼働OK	全ての規準を踏まえた意見はいくつかの修復をすれば再稼働OK	
	14		3位	国民の方が多いのでそれを優先した方が多くの方が助かると思う。	避難計画、火山対策ができれば再稼働してもよい（とらえているようだ）		
3	2	薩摩川内市民	1位	再稼働すべき	再稼働すべき 最終的には若い人の判断	再稼働反対の人も納得できるように、避難計画完成はもちろん、一定期間のみの稼働にすることも検討した方がよい	
	10		1位	事故が起きたら一番被害を受けるのは薩摩川内市市民だから。	地元の薩摩川内市市民が賛成しているなら仕方ないと思った。	国民の意見を優先させると、青森や北海道の人々は、薩摩川内市から遠いので事故の被害が小さいから、再稼働賛成に賛成する人が多いと思うから。	
	33		1位	再稼働しない方がいい(火山噴火への)対策をとっていないから、原発のある地域の人々が自分たちのことを決めた方がよい	火山噴火対策をきちんとすれば、再稼働してもよい	再稼働して、やはり危ないから止めて欲しいと言われたり電気が溜まったからいいという声が聞こえてきたら稼働をストップして、電気不足になったらまた再稼働するという考え。	
	42		1位	もしも原発事故が起きたら、賛成した地元人の責任になる	犠牲者が出ない方法がきちんとできたら、再稼働してもよい。	安全対策は不十分、避難計画も不十分、それでも薩摩川内市市民に丸投げするのはどうだろうか？	
	9		3位	事故が起きたら一番被害を受けるのは薩摩川内市市民だから。また、事故が起きる可能性があるのも、もっと対策を強化すべき	たぶん、再稼働を前提として論述しているように読める。	一度だけでいいから、地元の人、県知事、原子力規制委員会、政府、川内原発とで話し合った方がよいと思う。意見がまとまらなくてもいいから。	
	31		3位	地元の人がOKを出さないと、強引に再稼働をさせているみたいだから	原子力規制委員会が(安全基準の)修正を行ってでも再稼働させるべき	今のままの、火山噴火対策や避難計画ならば甘いので、再稼働しない方がよい。	
	45		3位	被害を受けるのも地元で、危険は覚悟の上だと思うから再稼働賛成	安全基準を修正して向上させてたら、再稼働賛成	火山噴火対策、避難計画、どちらも修正が必要。薩摩川内市市民で再稼働反対の高齢者の人たちのためにも、避難計画を整える必要がある。	
	1		明示なし	再稼働すべき	再稼働すべき	火山噴火への対策、30km圏外の人々の避難計画を100%にしたら。	
13	1位。明言していないが文脈から解釈できる	再稼働してもよい(若い世代が賛成しているなら)	再稼働してもよい(若い世代が賛成して、事故が起きるかも知れないことが分かっているから)	避難ルートは鹿児島に任せる。避難所の計画は、地元(薩摩川内市)に任せる。			
4	4	薩摩川内市民	1位	若い世代が賛成しているのだから再稼働してもよい	強引に再稼働して欲しくない。	薩摩川内市市民の避難計画や、川内原発の火山噴火対策がひどすぎる。原発再稼働推進派の自分でもこのままでは認められません。	
	35		1位	国民には原発の恐ろしさが分からないので、地元の人が決めた方がよい。賛成の人もいるが反対の人もいる。	再稼働してはいけない	人の安全が一番大切	
	36		1位	事故が起きたら一番被害を受けるのは薩摩川内市市民だから。	再稼働してはいけない	どうしても再稼働するのなら、火山噴火対策、市民の避難計画をきちんとしたらよい。	
	34		3位	再稼働賛成と言う人が多いのではなく、「どちらかと言えば賛成」の人が多く。安全面では反対の人が多いと思う	再稼働してはいけない		
	37		3位	安全基準を修正すれば再稼働してもいいが、反論はする。	再稼働してはいけない	若い世代の賛成意見ばかり聴かず、もっと高齢の人々の反対意見も聴くべき	
	39		1位	高齢者にも原発はイヤという権利があるので、もう少し地元の声に耳を傾けて欲しいです。	再稼働してはいけない	国は若い人をターゲットにして、若い人を中心にしていくんだらうが、高齢者のように長く生きている人だからこそ国のことを分かっているのでしょう。	
	44		1位	再稼働賛成と言う人が多いのではなく、「どちらかと言えば賛成」の人が多く。	再稼働してはいけない	他の火山に囲まれていない原発を再稼働すればよい。	
	15		3位	地元の人々の賛成が多いから再稼働を妨げる壁はないが、やはりその壁が大きい。	明言していない。		
	32		薩摩川内市民(特に若い人)	2位	はっきりしない	はっきりしない	
	12		地元の人々の意見も聴きたいが原発を止めたい	3位	避難計画もできていないの？	どこにも、再稼働反対とは書いていないが、全文からは、それ以外の印象は受け取れない。	火山噴火対策、避難計画、どちらもきちんとできていない。



4つ目は、「薩摩川内市民の声を優先」して、川内原発再稼働には「反対」した立場（第4象限）で、この8人の考え方の特徴は、資料の読み方・解釈の仕方や、原発から遠くに住む人には怖さが分からないという思い込みや、地元がリスクを背負うのはよくないという事実認識を根拠にしている、明確な特徴が表れていない。

## ② 4つの立場と「判断の規準」①公正の関係

第1～4象限の4つの立場と「判断の規準」①公正の関係で分かることは、優先順位の1位と3位が多かったことだ。1位にした者は15名、3位にした者は10名いた。「判断の規準」において、「決め方」を重視した子は15名に対して、安全対策や避難計画という「事実判断」を重視した子は10名いた。大雑把ではあるが、今回、子ども達を書いた意見文全体からは、「判断の規準」①の優先順位と川内原発再稼働の賛否には関係性が認められないと判断できる。1位にした15名は、第1、第3、第4象限にほぼ均等に存在しているからだ。敢えて言うなら、1位にした15名のうち約2/3の9名の子どもが、再稼働反対の立場の子どもだった。つまり、「判断の規準」①を優先する子どもは再稼働反対の考えをもつ傾向にあると言えるかもしれない。しかし、それ以上の断定は難しい。

むしろ、「①誰の声を優先して決めるのか」という「決め方」の問題と、「②川内原発の火山噴火対策」や「③30km圏の避難計画」という「事実判断」を混在させて優先順位をつけさせたパフォーマンスの課題自体に問題があったと思われる。

今後の実践の際には、決め方の問題と、事実判断の問題に、同時に優先順位をつけるのではなく、決め方の問題と、事実判断の問題をどのようにして取り上げていくのかを考え直したい。この課題は深く受け止め、今後の原発再稼働問題を授業するとき、学習展開に修正を加えようとする。

## 3-5 意見文のパフォーマンスの読み取り方について 一子ども（No. 4）の意見文の事例分析一

「①誰の声を優先して決めるのか」を第1位にして、再稼働賛成であったのに、意見文を書きながら、自分の結論を変えたNo. 4の、子どもの事例を考察してみる。なお、この子どもは、意見文の「型」の全てについて触れているが、書く順序については「型」の通りではなく、自分の思いが溢れている。

### ①No. 4の子どもの意見文の全文（番号は筆者）

- (1) 現在の川内原発の再稼働についての論争点は、川内原発を再稼働させるのかさせないのかという事です。
- (2) 僕が考える判断の規準で、一番重要なのは、規準①「原発の地元の声、他地域や国民の声、どちらを優先させるか？」ということです。
- (3) 僕は前から原発推進派の立場だったのですが、地元の人が反対するのかもしれないという懸念を抱いてました。
- (4) ですが、資料No. 5より、若い（ここでは、日本をこれから担う人なので、一番のポイントにする）20～30歳代の方達の75%が賛成なのです。となれば、もう再稼働OKでしょう！
- (5) 電気料金を安くしてほしい地元の方、どうにかして再稼働したい政府双方の意見が合致する！
- (6) ですが、規準③、これを聞いて、驚きました。原発内の災害対策は、島崎さん（原子力規制委員会元委員長代理、筆者註）がやってくれたけど、避難計画は必要ない？（資料No. 7）もう、訳が分かりません。どういうことなのでしょう。
- (7) あなたたち（国や県）は、福島県飯館村のことを忘れたのですか？10km圏内しか避難計画を作らない。そんなことを、やったら、反対派の人たちはどうなるのでしょうか。
- (8) 疑念が積もるばかりです。失望しました。無責任すぎる…。
- (9) ここが最重要課題として、やっていただきたい。これができればこそ、思いましたが、次に出るの規準②、火山対策、資料No. 6から火山対策ではなくても、原発を冷やすことができずに、壊れてしまうことが分かりました。
- (10) さすがに対策がここまでずさんだと推進派の僕も落ち込みます。堂々と原発推進なんて言えないなど…。
- (11) 僕の意見に対する反論としては、規準①の意見について言われると思います。

- (12) 弱者や少数意見をポイントにする人たちからです。「半ば強引に原発を再稼働してもいいの？」と。
- (13) 反駁は、「では、どうやって決めるのですか」と言い返します。決め方は多数決、少数決ではないのです。少ない意見を、大事にしていたら、どのようにして再稼働を認めるのか、それを言いたいと思います。
- (14) しかし、僕は規準②③でも言いましたが、しっかりした対策が立っていないと再稼働は認めません（現在は再稼働はまだではないかと思っている）。
- (15) だから強引に再稼働を、してほしくない立場なのです。
- (16) 原発をどうやってもダメという人たちとお互いに納得できるアイデアは、原子力規制委員会が本当に、真面目に（国や県でも良い）対策をつくることです。たぶん、「再稼働反対！」と、言っている人たちは、原子力規制委員会が大した規準もつくり、適当に感じたからだと思います。
- (17) そう見えてしまうのは、仕方ありません。だって、本当だもの…。
- (18) だから、国や県で（原子力規制委員会も入ってる）避難計画や火山対策をするべきなのです。
- (19) それで、島崎さんのように「原発は安全なので、再稼働しましょう」と、言えるようにしてもらいたいと思います。

## ②No. 4の子どもの意見文の考察

No. 4の子どもは、意見文で以下のように考えを変化させていった。(2)では最重要な「判断の規準」である①「誰の声を優先して決めるのか」を明示し、(4)では、原発再稼働「賛成」という結論を述べた。しかし、(8)(10)では大きな失望感とともに原発再稼働には「賛成できない」と、(4)の結論を覆してしまったのである。途中、(6)(7)(9)では、「②川内原発の火山噴火対策」や「③30km圏の避難計画」について、自分の事実判断を述べてた。それが、(8)(10)の結論の転換の大きな要因となっている。

このNo. 4の子どもの意見文を、どのように読み取るべきか、非常に悩むところである。原発の再稼働について、迷いのある文をどのように受け止めるのか、見方を変えると全く異なった見とり方が出来ることに気づかされる。その書いた内容が意見文のはじめと終わりでは異なっていることに明示されるように、No. 4の子どもには、意見文を書きながら、今までの再稼働賛成という意見に固執することなく常に新しい情報を収集しながら、考えを更新しようとする思慮深さを感じる。「判断の規準」①についての想定反論を書くことができているばかりでなく、川内原発再稼働「賛成」という自分の主張丸ごとに対して疑義を呈したことに注目した。これは想定反論どころか、それまでの自分の考えを覆そうとする自己批判であると解釈できた。No. 4の子どもは、前の自分の意見と今の自分の意見が変わっていくプロセスを記述しながら、以前の自分の意見と、現在の自分の意見の違いを自覚し、相対的に把握した記述ができていた点で、メタ認識において極めて高い水準のパフォーマンスを発揮したと評価できる。

しかし、全く逆の見方もできる。No. 4の子どもは、本来、「薩摩川内市民の声を優先」して再稼働「賛成」の立場（第3象限）だが、詳しく読むと、「火山対策も避難対策も不十分だから」強引に再稼働することに賛成はできず、「火山対策も避難対策が十分になったら」賛成する立場である。原発再稼働推進の立場だから、「判断の規準」②と③の対策が不十分である以上、この2つの「判断の規準」の優先順位を1位にすることは絶対にできなかった。加えて、再稼働賛成という自分の考えに、薩摩川内市民の若者の意見が近いから、「判断の規準」①である「地元の人々の声を優先」することを1位にしておいたと読み取れる。このように、子どもが「判断の規準」の順序性を自覚することで、価値—事実判断—意思決定を関連づけて考え、時には、自分自身の考えに対して付帯事項をつけて一旦は判断を保留して深く慎重に考える姿が育まれるとも解釈できる。

今後、本研究をパフォーマンス評価まで進めた際、以上のような解釈の違いがモデレーションにおいて問題になることを予測して、鑑識眼的評価を意識したルーブリック作成を配慮したい<sup>(17)</sup>。

## 4 “考える市民”を育てる主権者教育と論争問題について 意見文を書くパフォーマンスとの関係

第4章では、政治的論争問題について討議し、意見文を書く学習が、主権者教育と政治的中立性としてもつ意義を明らかにする。

### 4-1 政治教育の転換の中で小学生にも時事問題を

文科省通知「高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等について」（2015年10月29日）は、「現実の具体的な政治的事象も取り扱い、…中略…自らの判断で権利を行使することができるよう、具体的かつ実践的な指導を行うことが重要」と、高校生が実際に起きている政治的論争問題を学ぶことを奨励する。これは高校生に限らず小学校・中学校にも必要な学習であるが、時事的論争問題は有権者でも考えをもつことが難しいことが多い。しかし、それらが学習材になると、小学生でも社会の様々な人々の切実感を感じ真摯に学習に向き合う。正解のない時事問題に“小学生のわたしなりの答え”を探求する学習を積み上げることで、有権者になった時に改めて探究する基盤になると期待できる。

### 4-2 政治的中立性を教室での教師の役割から問い直す

教師が自分の政治的見解や支持政党の利点だけを、逆に自分の政治的見解と対立する意見への反対意見だけを一方的に子どもに伝える授業に対して、教育の政治的中立の観点から市民の多くが問題を感じることは想像に難くない。そこまでいかずとも、本稿で報告した原発再稼働論争の授業を行った主体である教員として感じたこと記す。授業では、様々な立場の資料を配付し、子ども達の反応は多様で複数性が保障されており、十分に中立性が保たれていると感じている。しかし、原発再稼働論争を授業で取り上げたこと自体が、「教員が政治的中立性を犯していると、とり沙汰されるかも」と、気にしながら実践しているのが本心だ。

では、逆に、推奨されているのに「現実の具体的な政治的事象も取り扱」わない場合の教員の責任をどのように考えればよいのだろうか。このことについて、田中智輝（2016）は、ハンナ・アーレントの暴力論を手がかりに、教師は、『権威』を有するからこそ、『世界』を理解する多様な可能性を子どもから奪ってはならず、教育者に求められているのは、『権威』を放棄することではなく、『世界』を理解する複数の可能性を開く<sup>(18)</sup>ことだと意味づけている。このように考えると、教員は、子ども達の多様な声が湧き出るような題材と資料の準備を行うことで、子どもの「政治的リテラシー」を涵養する授業に自信をもつべきだと考える。

このことと関連し、教員に課される役割として示唆を与えるのが、ガート・ピースタの「中断のペダゴジー」である。「中断のペダゴジー」においては「教育は与える過程であることを止め、問いを発する過程へ、難問を発する過程へと転化する」<sup>(19)</sup>という。川内原発再稼働の実践においても、教師は学ぶ場や環境の設定は行いが、川内原発再稼働について、「みなさんはこれについてどう考えますか」と発問する役割を遂行し続けている。これは、子どもを「もう一人の自分との対話によってこれまで自明と思ってきたことを立ち止まって再考する」<sup>(20)</sup>ことができる“考える市民”，学び手として主体化することを意味する<sup>(21)</sup>。その後、ピースタは、“Teaching As Dissensus”<sup>(22)</sup>という考え方を不和（非合意）を顕在化する教授法を示した。つまり、教師の役割は、敢えて子ども間に存在する不和を顕在化させて対話を活性化させることとした。本実践はまさに、この不和（非合意）を顕在化する教授法と言っても良いだろう。

### 4-3 独りで自己内対話できる“考える市民”を育てる

教室で原発再稼働の論争中、子ども達は、他者からの賞賛や反論を得てそれらに反応することが精一杯であることが多い。子ども達に「政治的リテラシー」を涵養する上で欠かせないのは、討論で得た他

者の考えについて，“独り”で考え直す時間である。意見文を書く時間は，“独り”で論争をふり返し、ノートに書かれた多様な他者の意見を読み直し、今までの自分の考えの過程をふり返る時間でもある。その過程で、No. 4の子どものように、「判断の規準」の順序性を自覚し、価値—事実判断—意思決定を関連づけて考え直すことも可能になっていく。つまり、意見文を書く時間を、自己内対話の時間として位置づけることが肝要であり<sup>(23)</sup>、意見文を書く「型」を自己内対話を促す「政治的リテラシー」を涵養する思考ツールとして位置づけることが必要である。

## おわりに —「政治的リテラシー」を涵養する意見文を書く パフォーマンスの有効性とその課題—

小学校の「政治的リテラシー」のエレメントについては、「判断の規準」の優先順位をつけること、反論を想定して反駁をすることが提案でき、「政治的リテラシー」のエレメントにあわせた意見文の書き方の「型」を提案することもできた。

子ども達が、「型」にそって書いた意見文を分析したところ、反論を想定して、反駁する意見文を書いていた子どもは31人中20人いた。「判断の規準」に優先順位をつけて書いた子どもは、31人中29人であった。スキルとしては定着してきている。

自己内対話を促す意見文の「型」によって、反論を想定しながら意見文を書く子どもが2/3ほどいた。自分の考えを唯一絶対と考えず、異なる考えをもつ他者の存在を意識しながら、自分の考えも相対化して、「一者の中の二者」として思考できる人間として成長する契機になったと考えられる。これは学びの主体である子どもが、多面的に考え主張できるようになったことを意味する。

自分の主張・意見への反論を想定し反駁する訓練によって、The-two-in-one、自己内対話のできる主権者として育つことが期待できる。それは、事例で紹介したNo. 4の子どもの意見文にも表れていた。ただし、このことは、エレメント ii-②について、パフォーマンス評価を行い、どの程度の成果が出るのか全体の評価を見ないと断言は出来ないだろう。

自分が大切に「判断の規準」に優先順位をつけることで、自分がどのような価値観をもって思考する人間なのか自己理解を深め、メタ的認知力を高めることもできる。また、価値—事実判断—意思決定を関連づけて考え、自分自身の考えに対して判断を保留して深く慎重に考える姿が育まれる。

今回の実践授業においては、原発立地自治体と非立地自治体との原発に対する利益と不利益・リスクを、社会的な価値である【公正】の視点で論じようとした。そこで、「誰の声を優先して決めるのか」、決め方について論争も行ってみた。

授業中には、活発に発言が飛び交っていたが、「誰の声を優先して決めるのか」という決め方と川内原発再稼働に対する4つの立場には明確な関係がみられなかったのは、意見文の課題の示し方に問題があったと思われる。今後は、「誰の声を優先して決めるのか」という「決め方」についての議論を取り出しに行き、どのように決めたら、多くの人々が納得できるのかを論じ合いたい<sup>(24)</sup>。

### 【補註】

- (1) NHKwebsite「18歳選挙権に何を思う」(<http://www.nhk.or.jp/d-navi/link/18survey/>)、最終閲覧、2017年1月4日。
- (2) 文科省通知「(高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等について)」(2015年10月29日)は、“実際に起きている政治論争”で学ぶことを推奨している。
- (3) エレメントも似た概念のストランドも「要素」と訳され意味も重なる。クリック・レポートでは、「エレメントはストランドに含まれ、学習成果の基礎をなしている」と述べられている。水山光春(2013)「エネルギー・デモクラシーのための市民教育の枠組みを考える(II)」、『京都教育大学環境教育研究年報』第21号、pp. 13-15を参照した。
- (4) 坂井清隆(2015)「シティズンシップ教育の開発研究 —小学校社会科における政治学習の実践分析を通して—」、『西南学院大学大学院研究論集』第1集、pp. 157-170

- (5) クリック, B. (2011) 「政治リテラシー」, 関口正司 (監訳) 『シティズンシップ教育論』, 法政大学出版局, p. 58. 争点を知るはp. 89, 「政治リテラシーの樹形図」はp. 102に掲載されている。
- (6) 岡田泰孝 (2016) 『『政治リテラシー』を涵養する小学校社会科学習のあり方ー時事的な問題を「判断の規準」に基づいて論争するー』日本社会科教育学会『社会科教育研究』129号, p. 15
- (7) 論文検索を行ったところ小学校の実践には、「政治リテラシー」を育成する事例がなかった。中学校の実践は、水山光春 (2009) 「政治リテラシーを育成する社会科」, 前掲『社会科教育研究』106号がある。ciniiで検索, 最終閲覧2017年1月9日。
- (8) 溝口和宏 (2012) 「開かれた価値観形成をめざす歴史教育の論理と方法」, 全国社会科教育学会『社会科研究』第77号, p. 4
- (9) 大杉昭英 (2011) 「社会科における価値学習の可能性」前掲『社会科研究』第75号, p. 1
- (10) 大杉昭英, 須本良夫, 橋本康弘, 中原朋生, 田中伸, 社会系教科教育学会 (鳴門教育大学) 発表, 2016年2月19日, 発表用プレゼン資料。
- (11) 前掲, 岡田泰孝 (2016) 論文, pp. 18-24
- (12) 田村哲樹 (2015年8月28日) 「政治教育における『政治』とは何か」, 日本教育学会ラウンドテーブル「教育政治学の創成に向かって」資料。
- (13) 松下佳代 (2012) 「パフォーマンス評価による学習の質の評価ー学習評価の構図の分析にもとづいてー」『京都大学高等教育研究』第18号, pp. 80-82
- (14) 松下佳代 (2015) 「教育をめぐるアリーナとしての学力研究」, 日本教育学会, 『第74回大会発表要旨集録』, p. 439
- (15) 清道亜都子 (2010) 「高校生の意見文作成指導における『型』の効果」, 日本教育心理学会『教育心理学研究』58巻, pp. 361-371
- (16) 富田英司 (2009) 「大学生の視点から見た『説得力のあるアーギュメント』とは」『日本認知科学会 第26回大会論文集』 pp. 334-335
- (17) 松下良平 (2002) は, 鑑識眼的評価は「評価対象を肯定／否定のいずれかに色分けすることよりも, 肯定的な側面と否定的な側面がときに相関的であったり分離不可能であることにも配慮しながら, 対象を多義的あるいは複眼的に評価する」と述べる。「教育的鑑識眼研究序説」天野正輝編『教育評価論の歴史と現代的課題』晃洋書房, pp. 212-228
- (18) 田中智輝 (2016) 「教育における『権威』の位置ーH. アレントの暴力論をてがかりにー」, 日本教育学会『教育学研究』, 第83巻第4号, p. 87
- (19) (20) 小玉重夫 (2016) 『教育政治学を拓く: 18歳選挙権の時代を見すえて』, 勁草書房, p. 200
- (21) ビースタ, G. (2016) 藤井啓之・玉木博章訳, 『よい教育とは』, 白澤社, p. 112。ビースタは, 「中断の教育学という考え方は, …中略…とりわけ主体化に焦点をあてている」と述べている。
- (22) Gert J. J. Biesta (2017) *The Rediscovery of Teaching*, p. 82, Routledge
- (23) アーレントは, 思考活動における二元性, つまり, 一人でいることによって, 自分自身との対話がなされることを, 『一者の中の二者』と呼び, 「人間が本質的に複数性において存在する」ことの証とした。ハンナ・アーレント(1994), 佐藤和夫訳『精神の生活上』岩波書店, p. 212
- (24) 本稿執筆後, 「誰の声を優先して決めるのか」という「決め方」についての議論を, 改めて実践し直して分析を行った。その成果は次の研究論文で明らかにした。岡田泰孝 (2017) 『『当事者性』を涵養する論争問題学習のあり方ー『当事者』を決める活動を通して, 民意を反映する政策の決め方を考えるー』, 日本公民教育学会『公民教育研究』第25号, pp. 33-47

#### 【付記・謝辞】

本研究は, JSPS科学研究費助成事業 (奨励研究) 代表者: 岡田泰孝 (2015) シティズンシップ教育で養成する「政治リテラシー」のパフォーマンス評価研究 (研究課題番号15H00103), 同 (2017) 主権者教育で育む「政治リテラシー」のパフォーマンス評価・鑑識眼的評価の調査研究 (研究課題番号17H00106) の成果の一部である。

「政治的リテラシー」を涵養する小学校の主権者教育

本稿執筆にあたり、小玉重夫先生、池田全之先生からご指導をいただきました。鑑識眼的評価については、松下良平先生からご助言をいただきました。ここに記して感謝いたします。